

発行／垂井町商工会 〒503-2121

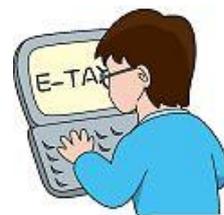
不破郡垂井町1546-4

e-mail : tarui@ml.gifushoko.or.jp

TEL 22-0390 FAX 22-3734

決算・確定申告指導のお知らせ

税理士による無料相談会を開催します。e-Taxもその場で送信OK！
今年の確定申告期間は2月16日(金)～3月15日(金)です。
インボイス登録事業者は消費税の申告・納付が義務となります。
例年以上の作業量が見込まれますので、期限内に申告・納付ができるよう、
早めの早めの対策を心がけましょう。



☆ 日 時 : 1/29(月)、2/5(月)、2/6(火)、2/19(月)、2/22(木)
2/27(火)、3/1(金)、3/6(水)、3/8(金) 以上9日間は 9:00～16:00
3/12(火) 9:00～12:00、3/15(金) 13:00～16:00

☆ 場 所 : 垂井町商工会館 会議室

☆ 指導担当 : 税理士 藤川 師弘 氏、税理士 古川 孝一郎 氏
税理士 春日部 敬子 氏

○完全予約制となっておりますので、垂井町商工会(☎22-0390)までお電話ください。

* この事業は県の補助を受けて実施しています。

源泉事務指導の お知らせ

☆ 日 時 : 1月10日(水)、15日(月)
両日とも9:00～16:00

☆ 場 所 : 垂井町商工会館 会議室

☆ 持 ち 物 : ①源泉徴収簿(給料明細を確認するもの)
②納付書
③法定調書合計表など
④証明書(健康保険、国民年金、
生命保険、地震保険、企業共済等)
⑤前年度の源泉徴収簿等の書類

* 提出書類には必ず住所、氏名、
マイナンバーなどを記載の上お越しく下さい。

「みんなの青色申告22」を
お使いの皆さんへ

最新版である「みんなの青色申告22.5」
へのバージョンアップをお願いします。
ユーザー登録完了後にダウンロードが可能
となります。
詳しくは商工会にお尋ねください。

商工会での決算・確定申告を
申し込まれた方

機械化の方は 1月31日(水)、
自主記帳の方は 2月28日(水)

までに、必ず伝票及び決算関係書類を商工
会へ提出ください。上記期日を過ぎますと
期限内に申告できない場合があります。